

別記様式1

河 第 4 7 3 号

平成26年7月11日

小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業を学び合う会
会 長 阿 部 正 一 殿

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩



要望への県の対応方針について (通知)

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成26年6月25日付けで要望のありました下記のことについては、別紙のとおり
ですので、御理解願います。

記

「中島海岸・津谷川に関する地区全体会・検討WGについて」

担当課

河川課海岸整備班

電話

022-211-3177

別記様式 2

<p>担 当</p>	<p>土木部河川課海岸整備班</p>
<p>件 名</p>	<p>中島海岸・津谷川に関する地区全体会・検討 WG について（要望）</p>
<p>回</p>	<p>県はこれまで、中島海岸・津谷川の防潮堤の復旧について、地元の意見を尊重しながら各説明会や検討ワーキンググループを進めています。今後も引き続き、地域の皆様から自由な意見をいただきながら意見集約するとともに、整備内容について御理解と御協力をいただきながら対応します。</p> <p>「民主的な話し合いの場のルール確立」について、県は全体会及び検討ワーキンググループにおいて、これまで住民の方々から自由な意見を出していただくとともに、県の考え方を示して、御理解をいただきながら進めております。特に、検討ワーキンググループでは、構成員の総意により意見集約を行ってまいります。</p>
<p>答</p>	<p>「情報の透明化」については、検討ワーキンググループは、要望事項について自由な意見交換の場とするために非公開としていますが、その議事録は、要約版で構成員の方々に確認していただいておりますので、それを公表することについて、次回検討ワーキンググループに諮ります。なお、全体会は、これまでどおり公開とします。</p> <p>「より多くの方々の意見を取り入れる」ことについては、県は、要望事項について出来るだけ地元の意見を取り入れながらより良いものを作るという観点から、地元の代表者や関係機関・団体の代表及び有識者の方々に構成員となっ</p> <p>ていただき、多くの意見の取り入れを図っています。</p>